

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第84期（2021年4月1日～2022年3月31日）

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 会社の支配に関する基本方針
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

日本プラスチック株式会社

株主総会招集ご通知の提供書面のうち、上記事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.n-plast.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および子会社の行動指針として、「わたしたちの行動指針」を制定する。
- 2) 各組織の単位（部・室・工場・子会社）で必要に応じて「行動規範」を策定する。
- 3) 取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
- 4) 企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置する。
- 5) 企業倫理及び各種不正に関する問題について提案を受け付ける「内部通報窓口」を設置する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、以下の文書に記載、記録する。

- ・ 取締役会議事録
- ・ 常務会の資料および議事録
- ・ 業務執行に係る方針書・稟議書等の書類

これらの情報については、当社の「文書帳票管理規程」および「IATF16949品質マニュアル」に基づき、保存・管理を行う。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスクマネジメントについては、以下の通り取り組む。

- 1) リスクマネジメントに関する取り組みを推進する組織体制を確立する。
- 2) 「危機管理マニュアル」を規定する。
- 3) 取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組む仕組みを整備する。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化および業務執行の効率化を確保するため、執行役員制度を採用する。
- 2) 当社は定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- 3) 当社は他部門の情報・ノウハウのトランスファーを図る目的として全取締役・執行役員参画の役員連絡会を原則隔週1回開催する。
- 4) 当社は取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図る目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行う。

- 5) 当社および子会社は「職務権限規程」および「関係会社管理規程」に沿って適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整える。地域毎に海外拠点を統括する事業統括者と当社取締役等との事業統括会議を定期的に開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社および子会社は、「わたしたちの行動指針」やコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の共有を図ると共に、子会社においても各国の法令や各社の業態に合わせた自己検証を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
- 2) 子会社の業務執行における経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき、当社への事前承認または当社への報告を求めると共に、当社の管理部署が子会社から事業計画等の報告を定期的にする。
- 3) 業務監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行うと共に、子会社の監査も行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、社長直属の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」に基づき、監査役より監査業務の要求のあるときは協力し、当該使用人は監査役の監査業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。業務監査室の人事については、人事担当取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社および子会社の取締役および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役および子会社の取締役・監査役および使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または会社に重大な影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事項ならびにその恐れのある事実を知った場合には、延滞なく当社監査役に報告するための体制
- 2) 当社および子会社は当社監査役に対して下記の事項を報告する体制
 - ・内部統制システムの整備状況
 - ・コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - ・「内部通報窓口」の運用状況
 - ・内部監査状況および内部監査の結果
 - ・その他、監査役報告基準に記載されている報告
- 3) 当社および子会社は上記の報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

⑧監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において、審議の上、速やかに当該費用または債務の処理をする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 業務監査室との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 代表取締役との意見交換
- ・ 常務会その他の重要な会議への出席

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

従業員のコンプライアンス意識を向上させるため、各種教育・研修を実施いたしました。代表取締役社長を委員長とした企業倫理委員会を設置し、内部通報窓口の運用状況等について監督を行い、社内規則に則り懲戒処分を含めた対応を実施し再発防止策を講じました。内部通報窓口の運用状況につきましては、企業倫理委員会メンバーほか、監査役にも報告をいたしました。

②リスク管理体制

リスクマネジメントにつきましては、グループ全体として未然防止及びリスク発生時の対応を体系的に取り組むための体制（日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会）を整備しており、実態把握・予防・対策を実施いたしました。

大規模災害などの全社レベルの危機に対しては、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練や従業員の安否確認訓練を行いました。

機密情報漏洩リスクの観点からは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、また、財務報告関連リスクに関しては「財務報告に係る内部統制の構築および評価の基本方針書」に則り、整備・運用評価の実施を行いました。特に昨今のサイバーセキュリティリスクに備えるための体制強化ならびに会社全体のITリテラシー向上のための強化施策を実施しました。

③取締役の職務執行

「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、取締役会を20回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。

また、常務会、役員連絡会、海外事業推進会をそれぞれ定期的に開催しました。

④グループガバナンス体制

当社および国内外子会社の全社員に、「わたしたちの行動指針」を配布し、周知を図っております。

また、日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会主導のもと、定期的に当社および国内外子会社の各組織が、それぞれの業務に関連して遵守すべき法令や配慮すべきリスクを抽出し、「日本プラストコーポレートガバナンスチェックリスト」に基づき、自己検証を実施することで、コンプライアンスやリスクマネジメントについて体系的な検証・改善に取り組みました。

⑤監査役の職務執行

「監査役への報告基準」に基づき、関係する取締役や組織から、当社および国内外子会社などの営業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況などについて報告をうけ、必要に応じて助言を行いました。

内部監査部門である業務監査室との間で、監査方針や監査スケジュールについて緊密に連絡調整を行い、当社および海外子会社に対し、業務遂行状況について監査を実施しました。

会計監査人との間で意見交換を行い、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受けました。

また、常務会その他の重要な会議に出席するだけでなく、代表取締役との間で意見交換を行いました。

会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,206	5,213	28,878	△127	37,170
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△485	－	△485
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	－	－	△8,018	－	△8,018
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△8,504	△1	△8,505
当 期 末 残 高	3,206	5,213	20,374	△128	28,665

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	624	△4,623	△260	△4,259	32,911
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△485
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	－	－	－	－	△8,018
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14	3,033	△47	2,971	2,971
当 期 変 動 額 合 計	△14	3,033	△47	2,971	△5,533
当 期 末 残 高	609	△1,590	△307	△1,287	27,377

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(海外子会社)

ニートン・オート・プロダクツ、ニホンプラストメヒカーナ、ニホンプラストインドネシア、ニートン・ローム、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラストタイランド、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽车零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ、ニホンプラストベトナム

(国内子会社)

エヌビーサービス株式会社

② 非連結子会社の状況 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

1社

(会社名)

日本プラスト運輸株式会社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

0社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 在外連結子会社の決算日は、12月31日であり連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 国内連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

棚卸資産

製品、仕掛品、原材料……………主として総平均法による原価法

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

金型……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- その他……………最終仕入原価法による原価法
在外連結子会社は、主として先入先出法による低
価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切
下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
有形固定資産
(リース資産を除く)……………定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 2～9年
工具、器具及び備品 2～20年
- 無形固定資産
(リース資産を除く)……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内
における利用可能期間に基づく定額法
- リース資産
所有権移転外ファイナンス
リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につい
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については、個別に回収可能性を勘案し、回収不
能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期
間に対応した支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度におけ
る支給見込額に基づき計上しております。
- 製品保証引当金……………製品に係る市場回収措置に伴う損失の支払いに備
えるため、当社及び一部の連結子会社が求償を受
けると見込まれる金額を計上しております。
- 役員株式給付引当金……………役員への当社株式の給付に充てるための引当であ
り、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計
上しています。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカ
ーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行
義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配
が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識して
おります。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概
ね4ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、連結計算書類に与える影響は、軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一部の北米子会社の固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 5,859百万円

無形固定資産 10百万円

② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

一部の北米子会社では、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を公正価値まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

一部の北米子会社では、市場環境悪化により収益性が低下し、減損の兆候が認められますが、公正価値が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

ただし、資産グループに関連する市場動向、経済環境などの前提条件に重要な変化が生じ、公正価値が修正される場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 252万円

② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌期事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加や合理化施策を主要な仮定として織り込んでおりますが、将来の市場動向、経済環境などの変動による影響を受けます。これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染拡大に伴う半導体を中心とした部品供給不足により、主要な得意先である自動車メーカーの減産が相次いでおります。その収束時期等を見通すことは困難であります。現時点で入手可能な情報に基づいて判断した結果、生産・販売活動に一定程度の影響があるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

94,494百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
本社（静岡県富士宮市）等	共用資産	建物及び構築物	649
		機械装置及び運搬具	224
		工具、器具及び備品	156
		その他	409
富士工場（静岡県富士宮市、静岡県富士市）	事業用資産	機械装置及び運搬具	45
		工具、器具及び備品	9
		建設仮勘定	1
		その他	1
伊勢崎工場（群馬県伊勢崎市）	事業用資産	建物及び構築物	396
		機械装置及び運搬具	23
		工具、器具及び備品	23
		その他	12
九州工場（福岡県築上郡）	事業用資産	建物及び構築物	893
		機械装置及び運搬具	344
		リース資産	326
		その他	644
計			4,165

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。また、本社等は共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境悪化に伴い、収益性が低下したことから、固定資産の一部回収が困難と判断したため、減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地・建物については外部機関から入手した不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,410,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	291	15.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会 (注)	普通株式	97	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理部署である経理部において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、主として実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額24百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	2,048	2,048	—
②長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(10,295)	(10,283)	12
③デリバティブ取引（*2）	292	292	—

(*）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,048	—	—	2,048
デリバティブ取引				
通貨関連	—	292	—	292

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,283	—	10,283

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された先物相場に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
206	1,632

(注)時価の算定方法は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額によっております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

得意先別に分解した収益の情報は次の通りであります。

(単位：百万円)

	金額
日産自動車株式会社グループ向け	57,660
本田技研工業株式会社グループ向け	23,071
その他	5,773
顧客との契約から生じる収益	86,504

製品別に分解した収益の情報は次の通りであります。

(単位：百万円)

	金額
ハンドル	22,481
エアバッグ	23,302
樹脂部品	39,378
その他	1,343
顧客との契約から生じる収益	86,504

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 1,432円03銭

1株当たり当期純損失 419円41銭

(注)当連結会計年度において、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
				資 産 買 換 差 益 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	11,202	11,378
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△485	△485
当 期 純 損 失	-	-	-	-	-	-	△6,195	△6,195
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△6,680	△6,680
当 期 末 残 高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	4,521	4,698

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△115	19,683	624	20,308
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	△485	-	△485
当 期 純 損 失	-	△6,195	-	△6,195
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	-	-	△14	△14
当 期 変 動 額 合 計	-	△6,680	△14	△6,695
当 期 末 残 高	△115	13,002	609	13,612

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

- 製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 貯蔵品
 金型……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 その他……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- （リース資産を除く）……………定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 3～50年
 機械及び装置 2～9年
 工具、器具及び運搬具 2～20年

無形固定資産

- （リース資産を除く）……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス

- リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。
 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 製品保証引当金……………製品に係る市場回収措置に伴う損失の支払いに備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、計算書類に与える影響は、軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 252百万円

② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰延欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌期事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加や合理化施策を主要な仮定として織り込んでおりますが、将来の市場動向、経済環境などの変動による影響を受けます。これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染拡大に伴う半導体を中心とした部品供給不足により、主要な得意先である自動車メーカーの減産が相次いでおります。その収束時期等を見通すことは困難であります。現時点で入手可能な情報に基づいて判断した結果、生産・販売活動に一定程度の影響があるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 55,040百万円

(2) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証

保証先	保証金額
ニートン・オート・プロダクツ	8,237百万円
ニホンプラスメヒカーナ	4,654
ニートン・オート・メヒカーナ	3,084
ニートン・ローム	574
ニホンプラスインドネシア	424

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	4,083百万円
短期金銭債務	1,071

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	5,141百万円
営業費用	6,504
営業取引以外の取引	2,194

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額
本社（静岡県富士宮市）等	共用資産	建物	649
		機械及び装置	219
		工具、器具及び備品	156
		その他	415
富士工場（静岡県富士宮市、静岡県富士市）	事業用資産	機械及び装置	41
		車両運搬具	3
		工具、器具及び備品	9
		その他	3
伊勢崎工場（群馬県伊勢崎市）	事業用資産	建物	396
		機械及び装置	23
		工具、器具及び備品	23
		その他	13
九州工場（福岡県築上郡）	事業用資産	建物	885
		機械及び装置	343
		リース資産	326
		その他	653
計			4,165

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。また、本社等は共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境悪化に伴い、収益性が低下したことから、固定資産の一部回収が困難と判断したため、減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地・建物については外部機関から入手した不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

269,802株

(注)上記には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式261,800株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	183百万円
退職給付引当金	684
長期未払金	154
役員株式給付引当金	19
製品保証引当金	431
投資有価証券評価損	104
出資金評価損	242
関係会社株式評価損	3,625
減価償却費	18
減損損失	1,843
繰越欠損金	474
繰越外国税額控除	926
その他	279
小計	8,988
評価性引当額	△8,380
繰延税金資産合計	607
繰延税金負債	
資産買換差益積立金	△30
固定資産圧縮積立金	△47
その他有価証券評価差額金	△277
その他	△0
繰延税金負債合計	△354
繰延税金資産の純額	252

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ニートン・オート・プロダクツ	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任 資金の貸付	債務保証 (注1)	8,237	—	—
				資金の貸付 (注4)	700	関係会社 短期貸付金	700
子会社	ニートン・ローム	直接 (間接) 100.0 (100.0)	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任	債務保証 (注1)	685 (注5)	—	—
子会社	ニホンプラスチックメヒカーナ	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任	債務保証 (注1)	4,654	—	—
子会社	ニートン・オート・メヒカーナ	直接 (間接) 100.0 (100.0)	当社の自動車部品の販売先 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注1)	3,084	—	—
子会社	中山富拉司特工業有限公司	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 役員の兼任 資金の借入	営業取引 (製品の販売等) (注2)	1,145	売掛金	743
				資金の借入 (注3)	—	関係会社 長期借入金	1,000
子会社	ニホンプラスチックインドネシア	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任	債務保証 (注1)	424	—	—
子会社	ニホンプラスチックベトナム	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注4)	367	関係会社 短期貸付金	367

- (注) 1. 当社は、子会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
5. 債務保証の期末残高に対し、当事業年度において110百万円の債務保証損失引当金及び債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表

10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	711円22銭
1株当たり当期純損失	323円70銭

(注)当事業年度において、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。